

地域共生社会推進事業業務委託  
企画提案競技審査基準書

項目	内容	配点	
1 地域共生社会推進事業			
①テレビ、SNS等を活用した 広告等による啓発	・事業目的を十分に理解した上で、高い費用対効果が期待できる効果的な広告内容・広告媒体となっているか。	45	15
②講演会の実施	・県民に高い知名度を誇り、自身の体験談を踏まえた力強いメッセージを発信することができる講演者、講演内容となっているか。		15
③支え合いのための啓発企画の 実施	・各ターゲット層を踏まえた上で、地域住民同士がつながり、支え合うきっかけとなることが期待できる効果的な啓発企画となっているか。		15
2 自殺対策推進事業			
①ワンストップ相談会の開催	・適切な運営管理が予定されているか。効果的な広報により十分な周知が見込まれる内容となっているか。	45	10
②精神科等早期受診促進の普及 啓発	・事業目的を踏まえた効果的なCM放送計画となっているか。		5
③事業者向け自殺予防研修会	・事業目的やターゲットを踏まえ、高い効果が期待できる研修内容となっているか。また、参加目標数の参加が見込まれる効果的な広報内容となっているか。		10
④オーバードーズ予防啓発	・薬局等と連携した効果的な啓発企画となっているか。		15
⑤ポケット版こころの電話帳の 作成・配布	・配布方法・配布場所について、ターゲットである中高年層に対する周知効果が見込まれる内容となっているか。		5
3 業務管理体制			
業務計画・実施体制	・契約期間内で成果を最大化できる適切なスケジュールを立てられているか。 ・実施体制及び進行管理について具体的に記載されているか。	5	5
4 見積価格			
経済性	・提案価格に優位性はあるか。 (最低提案金額/提案金額) × 配点	5	5
提案評価点 合計		100	100

(※)「最低提案金額」とは、参加資格を有し、企画書等を提出した者の内、最も低い見積額(税込)を提示した者の見積額をいう。また、点数は小数点以下切り捨てとする。

## 【5段階評価基準】

評価	内容
5	標準より非常に優れた提案
4	標準より優れた提案
3	標準的な提案
2	標準よりもやや劣る提案
1	標準より劣る提案